



お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ
さゆりチャンネル
10月の放送案内

◆西会津の昔語り 第二巻

西会津語りの会の皆さんによる昔語りの第2シリーズをお届けします。

※にしあいづニュースワイドで放送します。

〈問い合わせ先〉

(二社)西会津ケーブルネット
☎ 45-4461



国保の手続きは 済んでいますか？

職場の健康保険に加入または脱退した時は、14日以内に国保の変更手続きを行ってください。手続きは同世帯の家族でも可能です。

◆手続きが遅れると…

国保税が請求され続けたり、一度に納める税額が高額になる場合があります。また、国保の資格喪失後に誤って国保の保険証で医療機関を受診した場合、国保が負担した医療費を返還する必要があります。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 国保係
☎ 45-4532

ひとり親家庭の 医療費を助成

町では、18歳までの子どもがいる父子・母子家庭などに對し、所得に応じて医療費の一部を助成しています。受給

資格の登録を希望する場合は、申請手続きが必要です。

また、すでに登録済みで受給者証を持っている人には、町から更新手続きのお知らせが届きますので、申請期限までに手続きをしてください。申請書類などの詳細については問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 国保係
☎ 45-4532

不在者投票制度 のお知らせ

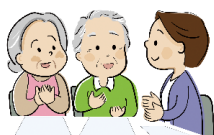
不在者投票制度とは、仕事や旅行など一定の事由に該当し住所外に滞在している人で、投票日当日に投票できない場合に、投票日前に滞在地の市町村選管などで投票することができる制度です。



◆投票が可能な事由

①仕事、学業、本人または親族の冠婚葬祭などに従事

にしあいづ地域包括支援センター 出張相談会のお知らせ



にしあいづ地域包括支援センターでは、高齢者とその家族の生活に関する相談を受け付けています。今回、下記の日程で出張相談会を開催します。「介護や福祉のサービスについて知りたい」「認知症に関することを聞きたい」「家族の介護が大変で疲れてしまった」「近所のお年寄りに気になる方がいる」など、気になることがありましたら気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は厳守します。

◆日時 10月22日(土) 午前9時30分～11時30分

◆会場 にぎわい番所ぷらっと(旧野口燃料店)

〈問い合わせ先〉

にしあいづ地域包括支援センター ☎ 45-3327

- ② ①以外の用事または事故のため他の市町村などに出・滞在
- ③ 疾病、負傷、身体障がいなどのため歩行困難
- ④ 交通至難の島などに居住・滞在
- ⑤ 引っ越しなどにより他市町村に移住
- ⑥ 天災または悪天候により投票所への到達が困難

◆投票方法

投票方法は、該当する事由や滞在する場所などによっても異なります。また事前の確認や手続きが必要な場合がありますので、詳しくは町選挙管理委員会まで問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

町選挙管理委員会
☎ 45-2211



これらの時期は、冬眠するためのエサを求めて人里周辺にクマが出没する可能性があります。

クマの誘因物 管理のお願い

農林振興課 農政係
☎ 45-4531

〈問い合わせ先〉

○ほ場への進入、脱出時、畦越え時は特に注意する
○道路を走行する際は安全な速度で移動するなど

作業する

○安全確認を行い、誤操作を起こさないよう注意を払い

◆次の点に注意しましょう

事故防止に努めましょう。

ある計画的な作業を心掛け、

因で発生しています。ゆとり

は、農作業機械を使用する際

秋の農作業事故に 注意しましょう

高まります。クマのエサとなる米ぬかや生ゴミなどは屋外に放置しないでください。また、屋内に保管してある米ぬかなどを狙って、屋内に進入する事例も発生していますので、玄関や窓の戸締りを忘れないようにしましょう。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 林政係
☎ 45-4531

野生キノコなどの 出荷における注意

マイタケ、ナメコ、ムキタケ、クリタケを除く野生キノコは全て出荷制限品目に指定されており、出荷できません。昨今、フリマアプリなどを介した個人売買による野生山菜・キノコの出荷も確認されているため、利用する際は十分に注意してください。



〈問い合わせ先〉

農林振興課 林政係
☎ 45-4531

県では、山菜・野生キノコの出荷制限解除に向けた取り組みの一環として、次により町内で検体の探索と採取を計画しています。

◆採取予定期間

令和4年12月まで

◆対象品目

ナラタケ、ヒラタケ、ブナ

◆採取量

基本的に町内全域から満遍なく採取し、1検体当たり500gから1000g程度

〈問い合わせ先〉

県会津農林事務所
森林林業部 林業課
☎ 0241-24-5734
町農林振興課 林政係
☎ 45-4531

農林水産物緊急時 モニタリング事業 を実施します

後期高齢者医療 制度の加入者の 皆さんへ

令和4年10月1日から 医療費の窓口負担割合が変わる 場合があります

◆75歳以上の人などで一定以上の所得がある場合、医療費の窓口負担割合が「2割」に変わります

- 今回、窓口負担割合が「2割」と記載された被保険者証が交付された人は、令和4年10月1日から窓口負担割合が2割となります。
- 被保険者証を提示するときは、「有効期限」を必ず確認し、10月以降は新たに交付された被保険者証を使用ください。

◆医療費の窓口負担割合が2割となる人には負担を抑える配慮措置があります

- 令和4年10月1日から令和7年9月30日までの間は、外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う1カ月の負担増加額を3,000円までに抑えます。
- 払い戻しのために口座の登録が必要です。登録が済んでいない対象者には、福島県後期高齢者医療広域連合より申請書を郵送します。

問い合わせ先はこちら

福島県後期高齢者医療広域連合
☎ 024-528-9025
町健康増進課 国保係
☎ 45-4532

◆なりすまし詐欺に注意してください！

- 厚生労働省や市町村が、電話や訪問で口座情報の登録をお願いすることや、キャッシュカード、通帳などを預かることは絶対にありません。
- ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- 不審な電話があったときは、喜多方警察署（☎ 0241-22-5111）などに問い合わせください。

運転免許証の 自主返納を 支援します

町では、車の運転に不安のある高齢者の運転免許証の自主返納を促進し、高齢運転者による交通事故の減少を図るため、運転免許証自主返納支援事業を実施しています。

◆対象者

運転経歴証明書が発行された65歳以上の人

※運転経歴証明書は警察署で交付申請手続きを行ってください。運転免許の更新をせず失効した人も、運転経歴証明書が発行できます。

◆支援内容

町民バス回数券・タクシー利用券・町共通商品券を交付します。

この支援事業の申請を希望する場合は、左記まで問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係
☎ 45-2215



以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉

企画情報課 広報広聴係 ☎ 45-4536

自慢の米を大募集！「西会津一うまい米コンテスト」

町では、西会津産米のおいしさを客観的に評価し、町内外への情報発信を通じ、町内産米の知名度向上と販売強化につなげるため、今年も「西会津一うまい米コンテスト」を開催します。手塩にかけて育てた自慢の米をぜひ出品してください。

◆部門

◎コシヒカリ部門＝町内産コシヒカリ

◎こだわりの品種部門＝上記以外の町内産米

◆出品方法

参加申込書および出品する玄米500g（約3合）を10月19日（水）までに提出

◆審査方法

◎一次審査

食味計と整粒検査で測定し、上位5点が二次審査へ進みます。5点に選ばれた場合、同じほ場の玄米5kgを提供してもらいます。「こだわりの品種部門」は最上位に選ばれた米を奨励賞として二次審査は行いません。

◎二次審査

食味値上位5点の米を審査員が実食し、最優秀賞1点と優秀賞4点を決定します。

〈申込・問い合わせ先〉

農林振興課 農政係 ☎ 45-4531



国民健康保険税の 減免および軽減

**新型コロナウイルス感染症の
影響を受けた世帯への減免**

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の事業収入などに相当の減少がある世帯に属する国保加入者の人は、申請により国保税の減免を受けられる場合があります。

◆対象世帯

主たる生計維持者の事業収入等（不動産収入、事業収入、給与収入および山林収入）の減収が見込まれ、次の要件の全てに該当する世帯

○主たる生計維持者の事業収入などのいずれかの額が、前年の当該事業収入などの額よりも3割以上減少していること

○主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1000万円以下であること

○主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入などに係る所得以外の

前年の所得の合計金額が400万円以下であること

◆減免の内容

国保税の全額または一部

◆申請期限

令和5年3月31日（金）まで

倒産や解雇、雇い止めなどに

よる離職（非自発的失業者）に対する軽減

倒産や解雇などやむを得ない理由で離職された人は、申請により国保税が軽減される場合があります。

◆対象者

○離職日時点で65歳未満の人

○雇用保険の失業等給付を受ける人で、「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが、11、12、21、22、23、31、32、33、34のいずれかに該当する人

◆軽減の内容

国保税は前年度所得などを基に算定されますが、軽減に該当した場合は、離職者の前年度給与所得を3割に減額した額と見なして算定します。

◆軽減期間

離職した翌日から翌年度末まで

※なお、介護保険制度（福祉介護課 ☎45-2214）や、後期高齢者医療制度（健康増進課 ☎45-4532）も同様の減免制度があります。詳しくは各担当までお問い合わせください。

〈申請・問い合わせ先〉

町民税務課 税務係

☎45-2212

西会津町消費 復活商品券を 配付しています

町では、新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ個人消費の喚起と町内経済の活性化を図るため、町民一人当たり5000円の「西会津町消費復活商品券」を配付しています。ゆうパックで9月中旬より順次配付しているため、地区や家庭により配付時期が異なりますので注意してください。

◆対象者

令和4年8月1日に西会津に住民票がある人が対象です。

生 理 用 品 を 無 償 配 布 し ま す

長引くコロナ禍において、さまざまな事情で生理用品を手に入れることが困難な人に対し、生理用品の無償配布を行います。

◆配布内容

生理用ナプキン1パック（昼用22枚入）

※配布は1人2セットまで。※在庫がなくなり次第終了。

◆配布日時

10月3日（月）から
午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

◆受取方法

町役場福祉介護課窓口で、本紙記事または町ホームページ掲載記事をスマホなどで女性職員に提示してください。※配布時に氏名や住所の確認は行いません。

〈問い合わせ先〉

福祉介護課 福祉係
☎45-2214

8月2日以降に転入、出生した人は対象になりません。

◆利用期限

令和4年12月31日まで

◆利用できる事業所

○同封している「西会津町消費復活商品券・取扱店一覧」に記載のある事業所などで利用できます。詳細は、町ホームページでも確認できます。

○利用できる事業所などには「西会津町消費復活商品券取扱店」の表示がありますので、利用時に確認してください。

○新たに商品券の取り扱いを希望する事業者は、西会津

西会津町給食センター デジタル見学ツアー④

町学校給食センターでは、西会津小学校と西会津中学校の給食（340人分）を、調理員8人・栄養士1人で心を込めて作っています。今回は、子どもたちに大人気の「鶏肉のから揚げ」の調理動画を作成しました。下記QRコードから視聴できます。



3R（スリーアール） 推 進 月 間

国では、循環型社会の構築に向け3R（スリーアール）の取り組みを推進しており、10月はその推進月間です。

限りある資源を未来の世代につないでいくため、買い過ぎを控える、物を大切に使うなど、日々の生活を見直してみませんか。

◆3R（スリーアール）とは

Reduce
～減量～
リデュース（ごみの発生や資源の消費を減らすこと）

Reuse
～再使用～
リユース（物や資源を繰り返し使うこと）

Recycle
～再生～
リサイクル（資源として再び使うこと）

◆食品ロス削減推進月間

10月は3Rの推進だけでなく、食品ロス削減の推進月間でもあるため、「食べ残しをしない」「食材をできるだけ

消費復活商品券（見本）



町商工会に問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

◎商品券の取扱全般、取扱事業者に関すること

西会津町商工会

☎45-3235

◎商品券事業全般、配達関係に関すること

商工観光課 商工観光係

☎45-2213

〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係
☎45-2214

西会津国際芸術村 公募展2022

西会津国際芸術村では、今年で17回目を迎える公募展を開催します。今回は新たに15歳以下の部門を設けるなど、幅広い年齢層から作品を募集し、100点を超える作品の応募がありました。

開催期間中は応募作品を見ることができ、この機会に個性豊かな芸術作品に触れてみませんか。

◆開催日時

10月8日（土）～30日（日）
午前10時～午後5時

※最終日は午後3時まで。
※会期中は無休です。

〈問い合わせ先〉

西会津国際芸術村
☎47-3200

